

---

## 第3回 江府町議会定例会会議録（第3日）

平成28年3月24日（木曜日）

---

### 議事日程

平成28年3月24日 午前10時開議

- 日程第1 議案第13号 江府町いじめ問題調査委員会設置条例の制定について
- 日程第2 議案第14号 江府町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第15号 江府町課室設置条例の一部改正について
- 日程第4 議案第16号 江府町職員の定年等に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第17号 江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第18号 江府町税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第19号 江府町介護保険条例の一部改正について
- 日程第8 議案第20号 江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第21号 江府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第22号 江府町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第23号 江府町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第24号 町道路線の認定について
- 日程第13 議案第25号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第14 議案第26号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第15 議案第27号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約に関する協議について
- 日程第16 議案第28号 鳥取県自治体 I C T 共同化広域連携協約の締結に関する協議について
- 日程第17 議案第29号 鳥取県西部町村就学指導推進協議会の名称を変更し及び同協議会規約を変更する協議について
- 日程第18 議案第47号 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正

予算（第3号）

日程第19 議案第48号 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正  
予算（第5号）

日程第20 議案第49号 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）  
補正予算（第5号）

日程第21 議案第50号 平成27年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2  
号）

日程第22 議案第51号 平成27年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第23 議案第52号 平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第  
5号）

日程第24 議案第54号 平成27年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補  
正予算（第3号）

日程第25 議案第55号 平成27年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第1号）

日程第26 議案第56号 平成27年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第  
3号）

日程第27 人権擁護委員候補者の意見具申について  
（追加提出議案）

日程第28 議案第57号 平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）

日程第29 委員長報告 1. 江府町議会予算特別委員会審議報告

（1）一般会計予算特別委員会（付託審議 議案第30号）

（2）特別会計予算特別委員会付託審議 議案第31号から  
議案第45号まで15件

日程第30 委員長報告（陳情処理報告）

陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の  
相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

（教育民生常任委員会）

陳情第2号 精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関す  
る陳情書

（教育民生常任委員会）

陳情第3号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を

求める陳情書

(総務経済常任委員会)

陳情第8号 「名護市辺野古への新基地建設凍結と地方自治の尊重、国民的議論の推進を日本政府に求める意見書」提出に関する陳情書

(総務経済常任委員会)

日程第31 発議第1号 精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出について

日程第32 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

出席議員（10名）

|         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1番 三好晋也 | 2番 竹茂幹根 | 3番 三輪英男  |
| 4番 川上富夫 | 5番 上原二郎 | 6番 越峠恵美子 |
| 7番 長岡邦一 | 8番 田中幹啓 | 9番 川端雄勇  |
| 10番 森田智 |         |          |

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 加藤 泉

---

説明のため出席した者の職氏名

|                  |      |                  |       |
|------------------|------|------------------|-------|
| 町長 .....         | 竹内敏朗 | 副町長 .....        | 白石祐治  |
| 教育長 .....        | 影山久志 | 総務総括課長 .....     | 瀬島明正  |
| 教育委員会事務局次長 ..... | 矢下慎二 | 財務担当課長 .....     | 奥田慎也  |
| 消防防災担当課長 .....   | 川上豊  | 人権同和对策担当課長 ..... | 石原由美子 |
| 会計管理者 .....      | 森田哲也 | 福祉保健課長 .....     | 川上良文  |
| 建設課長 .....       | 梅林茂樹 | 農林産業課長 .....     | 下垣吉正  |
| 企画情報課長 .....     | 池田健一 | 奥大山まちづくり推進課長     | 加藤邦樹  |

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成28年第3回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから議案等に対する質疑を行います。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

---

日程第1 議案第13号 から 日程第41 議案第65号

○議長（川上 富夫君） 日程第1、議案第13号、江府町いじめ問題調査委員会設置条例の制定についてから、日程第26、議案第56号、平成27年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第3号）まで、以上21議案を一括議題とします。

これから議案等に対する質疑を行います。

日程第1、議案第13号、江府町いじめ問題調査委員会設置条例の制定について。

議案第13号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第13号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第14号、江府町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

議案第14号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第14号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第15号、江府町課室設置条例の一部改正について。

議案第15号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第15号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第16号、江府町職員の定年等に関する条例の一部改正について。

議案第16号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第16号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第17号、江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第17号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第17号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第18号、江府町税条例の一部改正について。

議案第18号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第18号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第19号、江府町介護保険条例の一部改正について。

議案第19号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第19号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第20号、江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について。

議案第20号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第20号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第21号、江府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について。

議案第21号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第21号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第22号、江府町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第22号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第22号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第23号、江府町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について。

議案第23号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第23号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 2、議案第 2 4 号、町道路線の認定について。

議案第 2 4 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 2 4 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 3、議案第 2 5 号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について。

議案第 2 5 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 2 5 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 4、議案第 2 6 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。

議案第 2 6 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第26号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第27号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約に関する協議について。

議案第27号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第27号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第28号、鳥取県自治体ICT共同化広域連携協約の締結に関する協議について。

議案第28号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第28号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17、議案第29号、鳥取県西部町村就学指導推進協議会の名称を変更し及び同協議会規約を変更する協議について。

議案第29号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第29号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第18、議案第47号、平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）。

議案第47号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第47号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第19、議案第48号、平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘

定)補正予算(第5号)。

議案第47号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第48号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第20、議案第49号、平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第5号)。

議案第49号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第49号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第21、議案第50号、平成27年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)。

議案第50号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第50号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第22、議案第51号、平成27年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）。

議案第51号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第51号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第23、議案第52号、平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）。

議案第52号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第52号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第24、議案第54号、平成27年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第54号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第54号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第25、議案第55号、平成27年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第1号）。

議案第55号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第55号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 26、議案第 56 号、平成 27 年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算  
(第 3 号)。

議案第 56 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 56 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 27、人権擁護委員候補者の意見具申について。

を議題といたします。

○議長(川上 富夫君) お手元に配布のとおり、江府町から本職に文章により要請のあった人権  
擁護委員候補者の推薦については、候補者清水 子氏について、人権擁護委員法第六条第三項の  
規定に基づき、議会の意見を求められたものであります。なお、その任期は三年であります。

おはかりします。

本件候補者 清水 子氏に対する当議会の意見は、適格者と認めることにご異議ありません  
か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。よって、本件は、適格者と認めることに決しま  
した。

直ちに所要の手続きをいたします。

\_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_

○議長(川上 富夫君) これより、追加提出議案です。

\_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_

日程第 28 議案第 57 号

○議長(川上 富夫君) 日程第 28、議案第 57 号、平成 27 年度鳥取県日野郡江府町一般会計

補正予算（第8号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本定例会に追加して提出いたしております要旨の大要についてご説明を申し上げます。

議案第57号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）。本案は、既定の予算額35億7,204万5千円内で組み換えを行い対応いたすものであります。補正いたします主な内容は、西部広域行政管理組合負担金のそれぞれの科目の確定に伴いまして、総額負担金238万2千円の減額をいたすものであります。また除雪経費等の増額に伴いまして、それぞれ科目の組み換えを行い、除雪委託料260万円の増額をいたすところでありまして、歳出額の調整として予備費238万2千円を増額いたします。歳出につきましては、総務費58万円の減額、民生費1万9千円の減額、衛生費363万8千円の減額、消防費185万8千円の増額、教育費3千円の減額、予備費238万2千円の増額であります。なお、歳入について変更はございません。以上により補正予算を編成いたしましたので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。ご審議ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

議案第57号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第57号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

## 日程第 2 9 委員長報告

○議長（川上 富夫君） 会期中の議案の審議を付託した各予算特別委員会から、本日議長へ 1 6 件の報告書が提出され、これを受理いたしました。

日程第 2 9、江府町議会予算特別委員会審議報告。一般会計予算特別委員会、付託審議、議案第 3 0 号、特別会計予算特別委員会、付託審議、議案第 3 1 号から議案第 4 5 号まで 1 5 件を議題といたします。

各委員会から、順次報告書の説明を求めます。

一般会計予算特別委員会委員長、越峠恵美子議員。

○議員（6 番 越峠 恵美子君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 越峠恵美子議員。

○江府町一般会計予算特別委員会委員長（越峠 恵美子君）

---

### 報 告 書

1. 事 件 名 (1) 平成 2 8 年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
2. 事件の内容 予算審議
3. 審議の経過 平成 2 8 年 3 月 4 日、第 3 回江府町議会定例会（第 1 日）において付託された上記予算について、平成 2 8 年 3 月 8 日、9 日、1 0 日委員会を開催して審議した。
4. 決定及びその理由 本件について認定する。
5. 少数意見の留保 な し

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成 2 8 年 3 月 2 4 日

江府町議会一般会計予算特別委員会

委員長 越 峠 恵 美 子

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

---

1 枚はぐってください。

---

### 一般会計予算特別委員会参考意見

平成 2 8 年度江府町一般会計予算は、3 3 億 7 , 0 0 0 万円で平成 2 7 年度予算に対し前年比

105.3%、金額にして1億7,000万円の増となっている。

し尿処理施設清化園は平成27年度から3ヶ年計画で大規模な改修施設整備を行っており負担金が増となってきた。そのほか、参議院議員選挙、町長選挙が予定されることや、老健施設あやめの累積欠損金の負担金、あやめの指定管理委託料、町道下安井舟場線改良事業の調査費なども増額の要因である。

#### 総務課

- (1) 新年度にむけて職員の異動もあり町民に対する接客、職員の服装等にも細やかな気遣いを望みます。
- (2) 日野高校魅力向上コーディネーターと学校現場とがしっかり連携を図り成果を上げていただきたい。
- (3) 消防団の使用する無線に消防移動系無線トランシーバー30台導入、災害時における利便性向上を図られたい。
- (4) 小学校の通学路と安全面を十分に考慮し、将来的には踏切等も視野に入れた改良を検討されたい。

#### 企画情報課

- (1) 鳥取県自治体ICTを推進しコスト削減を図られたい。
- (2) マイナンバー制度における個人情報漏えいに対する懸念や要望等があれば集落に出向いて説明会を実施されたい。

#### 住民課

- (1) バスの耐用年数は走行距離70万km～80万km。町営バスの走行距離は40万kmである。計画的に更新し、小型バス・デマンドバスも検討されたい。

#### 奥大山まちづくり推進課

- (1) 西ノ島との経済交流事業について道の駅奥大山を活用して特産品等の販売を拡大されたい。
- (2) 全国ホテル大会が今年、鳥取県西部一円で開催されるが江府町をしっかりとアピールされたい。
- (3) 地域おこし協力隊員が3年後の不安からか退職する人が出るのは残念としか言えないが、新規募集については慎重に将来性をもって生活出来るように物心両面で支援されたい。

#### 福祉保健課

- (1) 体制が変わる社会福祉協議会の対応をしっかり取り組んでいただきたい。
- (2) 江尾診療所の待合スペースの拡充を検討されたい。

- (3) 生活保護世帯は近年横ばい状況であるが、今後も生活困窮者の実態を把握し、自立促進により一層努められたい。

#### 農業委員会

- (1) 農業委員会法の改正に伴い新たに農地利用推進委員が設けられる。実情に合った体制を検討されたい。現在の委員の任期（平成29年7月まで）以後、選挙ではなく任命となる。人数は検討。

#### 農林産業課

- (1) バーガーフェスタ出店を促進されたい。
- (2) 農業従事者の高齢化により農地を守ることが困難な農家が増えている実態から農業公社の強化、新規就農者の確保、集落営農の組織作りに一層努力されたい。
- (3) 鳥獣害被害の実態と捕獲数はイノシシ110頭、シカ10頭
- (4) ナラ枯れが御机、大河原、瓜菜沢に発生。拡大防止対策に努力されたい。

#### 建設課

- (1) 広域基幹林道宝仏山線俣野工区の調査費が付いたが、建設工事の促進を図られたい。
- (2) 下蚊屋ダムの水質等調査については、特に問題なし。又、笠良原の集水場所に草の種子を蒔いてグリーンベルトを設置し、土砂流出対策に対応努力されたい。

#### 教育委員会

- (1) 広島県で誤った資料による進路指導等の問題で、一人の生徒の将来が絶たれるという痛ましい事件がありました。江府中学校においてもいじめ対策も含めて、十分な指導をされたい。
- (2) 小学校のプールの改修が計画されているが、併せて更衣室・トイレの改修も要望します。
- (3) 町の観光資源にもなる文化財の維持管理を奥大山まちづくり推進課と連携して進められたい。
- (4) 図書館が手狭になっているが診療所等に出張図書館を設置し、利用者の目に付きやすい様工夫されたい。
- (5) 体育館のトレーニング室の器具がかなり古くなっています。危険防止策を講じて利用促進を図るよう検討されたい。
- (6) 地域未来塾がNPO法人により中学3年生対象で、週2回英語数学で開設予定となっているが、今まで米子方面まで塾に通う生徒も多く負担も多かったが、町内の開設に期待したい。
- (7) 不登校等の未然防止、またいじめ等の早期対応に取り組み、全ての子供達が健やかに学校に通えるように配慮されたい。

.....  
以上です。

○議長（川上 富夫君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案1件、江府町一般会計予算特別委員会は、原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

続いて、江府町特別会計予算特別委員会委員長、田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 田中議員。

○江府町特別会計予算特別委員会委員長（田中 幹啓君） 15件ありますけど全部読み上げという  
うことございますから、読ましていただきます。

.....  
報 告 書

1、事件名

- (1) 平成28年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- (2) 平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- (3) 平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- (4) 平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
- (5) 平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- (6) 平成28年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- (7) 平成28年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 平成28年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- (9) 平成28年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計予算

- (10) 平成28年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計予算
- (11) 平成28年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計予算
- (12) 平成28年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (13) 平成28年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- (14) 平成28年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- (15) 平成28年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算

2、事件の内容 予算審議

3、審議の経過 平成28年3月4日、第3回江府町議会定例会（第1日）において付託された前記15件の予算について、平成28年3月14日、15日委員会を開催して審議した。

おはぐりください。

4、決定及びその理由 いずれの事件についても認定する。

5、少数意見の留保 なし。

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成28年 3月24日

江府町議会特別会計予算特別委員会

委員長 田中 幹啓

江府町議会議長 川上 富夫様

.....  
それでは右に移ります。  
.....

#### 特別会計予算特別委員会参考意見

1、住宅新築資金等貸付事業特別会計

①現在は償還のみである。滞納は8件あるが、引き続き回収に努められたい。

2、国民健康保険特別会計（事業勘定）

①保険料の徴収率は96%と県下でも良いほうであるが、今後も徴収に努められたい。

②平成30年を目途に県の広域連合により保険税が決定されるが、事務の効率化等のメリットを最大限に活かされたい。

3、国民健康保険特別会計（施設勘定）

①医科のエコーを新規に導入・歯科の診察台を更新することにより、町民の一層の健康管理に

努められたい。

- ②医療用機器購入については、国の補助や町起債など有利な財源を利用し、今後も順次更新されたい。

#### 4、介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

- ①在宅ケアを受けておられる方が、今後施設に入所されることが予想されるので、十分な在宅でのケアをお願いしたい。
- ②介護予防は今後重要な役割を担うと考える。社会福祉協議会、らんちゅう等十分な連携をとって対応されたい。

#### 5、介護老人保健施設特別会計

- ①尚仁福祉会に対する行政・議会の関与について、評議員等でしっかりと監督できる体制づくりをされたい。

ここには書いておりませんが、皆さんの意見が出ました。多額の援助をするわけでもございまして議会も行政側のものを言う機会が無いということについては、もう一度再検討され出来たら評議員等も入れればいいなという声が多く出ておりますので、なお検討する余地が介護老人施設特別会計については始まったばかりでございますから、強くそのことを要望して欲しいという声がありましたことを文章には書いておりませんが、報告をもってかえさしていただきたいと思えます。

#### 6、索道事業特別会計

- ①平成29年度に第1リフトが新設されるのに関して、宣伝のあり方・アイテム等の活用を研究し、若いスキー客の増加に繋がるよう情報発信を積極的にされたい。
- ②温暖化による雪不足のために発生する休業手当等のコストが増大するので、休業手当のあり方について検討されたい。

#### 7、簡易水道事業特別会計

- ①俣野第2水源確保に1,500万円の予算をもって探査を行った。確実に安心安全な水道が供給されるよう万全を尽くされたい。

#### 8、農業集落排水事業特別会計

- ①公共料金の改定の必要が生じてくることが懸念されるが、公共料金等審議会や検討委員会でしっかりと議論されたい。
- ②川筋地区など先行して着工した地域は、劣化等が心配される。長寿命化計画を策定し、しっかりとした将来設計をされたい。

9、特定環境保全公共下水道事業特別会計

- ①農業集落排水の川筋地区との接続工事は、工事費4,600万円で行われる有利な財源を利用。今後はランニングコストの軽減に繋がるよう努力されたい。

.....

以上です。

- 議長（川上 富夫君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

- 議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本委員会の付託議案15件は、いずれも原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

.....

日程第30 委員長報告（陳情処理報告）

- 議長（川上 富夫君） 続きまして、日程第30、会期中に審査を付託した陳情等の委員会の審査報告を求めます。

会期中に審査に係る報告、

教育民生常任委員長、越峠恵美子議員。

- 議員（6番 越峠 恵美子君） 議長。

- 議長（川上 富夫君） 6番、越峠議員。

- 教育民生常任委員会委員長（越峠 恵美子君）

.....

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件 名 (陳情第1号) 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予

後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

(2) 理由 脳しんとうからの症状に対する因果関係が分かりづらいので、今の時点では趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成28年 3月24日

教育民生常任委員会委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 川上 富夫 様

.....  
1枚はぐってください。  
.....

#### 陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第2号) 精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する陳情書

(2) 理由 社会参加と平等という障がい福祉サービス・障がい者施策から抜けているので、割引制度が受けられるように採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成28年 3月24日

教育民生常任委員会委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 川上 富夫 様

.....  
○議長(川上 富夫君) これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

先ず、陳情第1号、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして陳情第2号、精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続いて総務経済常任委員会委員長、田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 8番、田中議員。

○総務経済常任委員会委員長（田中 幹啓君）

.....  
陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第3号)「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採  
択を求める陳情書

(2) 理 由 最低賃金の改善は多くの国民の願いでもあり、前に向かって考える必要を感じるが中小企業支援も一緒にすべきであるため趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成28年 3月24日

総務経済常任委員会委員長 田中 幹啓

江府町議会議長 川上 富夫 様

---

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、継続審査とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第8号) 「名護市辺野古への新基地建設凍結と地方自治の尊重、国民的  
議論の推進を日本政府に求める意見書」提出に関する陳情書

(2) 理 由 非常に大きな問題であり、もう少し国の動き・沖縄県民の主張をよく見て判断  
したいと考えるため継続審査とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成28年 3月24日

総務経済常任委員会委員長 田中 幹啓

江府町議会議長 川上 富夫 様

---

以上です。

○議長(川上 富夫君) これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

先ず陳情第3号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。2番、竹茂議員。

○議員(竹茂 幹根君) 私は前回常任委員会の中では。

○議長(川上 富夫君) どちらの討論ですか。

○議員(竹茂 幹根君) 反対討論。

○議長(川上 富夫君) 反対討論ですか。

○議員(竹茂 幹根君) 反対ですね。趣旨採択では反対だということです。

○議長(川上 富夫君) 反対討論をお願いします。

○議員(竹茂 幹根君) それで趣旨採択になっておりますが、趣旨採択よりは私は採択にすべきである。こういうふうに出るものであります。というのは、ここにもうありますが、中小企業の支援を云々ということから趣旨採択にすべきであるこういうふうな結論になっておりますけども、

今、最低賃金を安倍内閣においても千円にしたいと、こういうふうな発言もある中において、鳥取県は非常に最低賃金が低いわけです。830円ですか。やはり中小企業といえども・・・。

○議長（川上 富夫君） 金額がちょっと違うかもしれん。

○議員（竹茂 幹根君） 千円にすべきであると。だから採択をすべきであるというふうに主張します。

○議長（川上 富夫君） 賛成討論ありますか。無いようでしたら、〔発言するもの者あり〕無かったら無いで。ありますか。はい、上原議員。

○議員（上原 二郎君） 私は賛成の立場で討論したいと思います。今の最低賃金の問題は特に若者を中心とした業者等も含めて人口減少に繋がるということで、最低賃金を上げるということには非常に大きな意味があり、やるべきだと考えますが、今すぐに千円という具体的な金額が上がっておりますが、これはやはり中小企業の雇用者にとっては賃金交渉を進める上ですぐにするという点からは問題があるということで、その中小企業に対する支援も併せてやるということが重要と考えて趣旨採択が正しいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 反対討論は他にありますか。賛成討論もありますか。

以上で討論は終わります。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに賛成の方はご起立お願いします。

〔賛成者起立〕

賛成多数。委員長報告の通り決しました。

続いて委員長報告に対する質疑、討論、採択を行います。

先ず陳情第8号「名護市辺野古への新基地建設凍結と地方自治の尊重、国民的議論の推進を日本政府に求める意見書」提出に関する陳情書について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。2番、竹茂議員、反対討論ですか。

○議員（竹茂 幹根君） そういうふうになりますね。

○議長（川上 富夫君） 反対討論ですね。

○議員（竹茂 幹根君） 名護市の辺野古への基地移転これについては、ずっと前から陳情の中に出とって、そうして継続審議になっておりますが、非常に今の名護市の基地問題は裁判所においても最初から処分ですね、そういうことを行っている。ですから辺野古の自然を守るあるいはそ

ういうことをしていくについては、やはりもうすでに採択をし、そうであるという意見書を特会に提出すべきであるとかいうふうに思って、趣旨採択じゃなくして〔「継続審議」発言するもの者あり〕継続審議じゃなくして採択を主張するものであります。

○議長（川上 富夫君） 賛成討論の方ありましたら、3番、三輪議員。

○議員（三輪 英男君） 私は今反対のことがありましたけども、この問題というのは裁判を絡んだ関係でこの数字と動きもあるようでございますし、まだまだ慎重な配慮が必要じゃないかという気がいたします。沖縄県民の心情等々も十分に前回も斟酌しまして継続審議にしておりますんで、国と沖縄県との色んな理解等するような次の宜野湾対という感じで継続審議が妥当かと思えます。

○議長（川上 富夫君） 反対討論が他にありますか。賛成討論ありますか。

ありませんので、採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、継続審査とすることに賛成の方のご起立をお願いします。

[賛成者起立]

賛成多数。委員長報告の通り継続審査とすることに決しました。

---

### 日程第31 発議第1号

○議長（川上 富夫君） 日程第31、発議第1号、精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出について提出者の説明を求めます。越峠 恵美子議員。

○議員（6番 越峠 恵美子君）

.....  
発議第1号

平成28年3月24日

江府町議会議長 川上 富夫様

提出者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

賛成者 江府町議会議員 三 好 晋 也

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

賛成者 江府町議会議員 長 岡 邦 一

精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

(提出の理由) 陳情第2号、精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する陳情書を採択したことにより意見書を提出する

(意見書提出先) 国土交通大臣、厚生労働大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

1枚はぐってください。

#### 精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書(案)

厚生労働省は、平成16年の精神保健福祉の改革ビジョンにおいて「入院医療から地域生活中心へ」という基本方針を提示してきた。この方針により、これまで入院治療が中心であった精神障がい者の行動範囲や生活領域は拡大することとなり、公共交通機関の利用が不可欠となってきた。

しかしながら精神障がい者の所得水準は極めて低く、この交通費負担は精神障がい者本人の社会参加の機会を制限することとなり、さらに生活を支援している家族にも負担がかかっている。

一方、障がい者の交通運賃割引について、身体障がい者の外部障がい者は昭和25年、内部障がい者は平成2年、知的障がい者は平成3年より実施されているが、精神障がい者の場合は、その公共交通機関利用のニーズは他障害と何ら変わるものではないにもかかわらず、未だJR等の交通運賃割引制度から除外されたままになっている。さらに、平成18年10月より精神障害者保健福祉手帳にも原則として他障害と同様に写真を添付することとなったため本人確認も可能になり、現在では精神障がい者を交通運賃割引制度の対象から除外する根拠もなくなったと思われる。

平成26年2月に日本は国連障害者権利条例の締結国となり、平成28年4月には障害者差別解消法が施行される。国連障害者権利条約第4条は「障害者に対する差別となる既存の法律、規則、慣習及び慣行を修正し、又は廃止するためのすべての適当な措置をとること」「この条約を両立しないいかなる行為又は慣行も差し控えること」、第20条では「障害者自身が自ら選択する方法で自ら選択する時に、かつ、負担しやすい費用で移動することを容易にすること」を明文化し、障害者差別解消法第1条も「この法律は、障害者基本法の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてのその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生す

る社会の実現に資することを目的とする」と定めている。このように、国連障害者権利条約の締結、障害者差別解消法も施行される中で、精神障がい者を福祉制度の対象から除外することは、日本国憲法、障害者基本法、障害者差別解消法の理念・条文に照らしても不合理であり、このような状態が今後も続くようであれば精神障がい者の社会参加と平等への切実な願いは潰えてしまうのは明白である。よって、江府町議会は、精神障がい者の他障害同等の交通運賃割引制度の適用を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月24日

鳥取県日野郡江府町議会

○議長（川上 富夫君） 発議第1号の質疑を行います。

ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

### 日程第32 閉会中の継続調査について

○議長（川上 富夫君） 続きまして、議長発議として閉会中継続調査についてをおはかりします。

議会運営委員会から議長の諮問に係る次の議会の会期、会期日程等議会運営に関する事項につき、閉会中継続調査申し出があり、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（川上 富夫君） おはかりいたします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了い

たしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決しました。

以上をもって平成28年第3回江府町議会定例会を閉会いたします。御苦労様でした。

午前11時01分閉会

---